

平成29年10月1日

株主各位

東京都江東区亀戸九丁目11番1号
日本化学工業株式会社
代表取締役社長 棚橋 洋太

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成29年5月18日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成29年10月1日をもって当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更しましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成29年9月27日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されております。

当社は、上記単元株式数の変更と併せて、平成29年6月27日開催の第159期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日をもって、当社普通株式について10株を1株にする株式併合を行っております。

なお、株主各位におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。